

新規採用者 各位

## 雇入れ時健康診断について（依頼）

新規採用者には雇入れ時に健康診断を受診していただく義務がございます。  
つきましては、「1 ご自身で受診した健康診断結果を提出」または「2 入職後に当院設定の健康診断を受診」により、ご対応いただきますようお願ひいたします。

### 1 ご自身で受診した健康診断結果を提出する場合（費用：自己負担）

入職時までに健康診断結果（同封の新規採用者用身体検査票も可）をご提出ください。  
入職前までに健康診断結果の提出がない場合及び、ご提出いただいた健康診断結果に不備がある場合（受診項目不足、受診日が入職の3ヶ月以上前等）は、入職後に当院設定の健康診断を受診いただきます。

#### (1) 提出物

採用日の3ヶ月前までに受診した健康診断結果のコピー

※同封の新規採用身体検査票での提出も可能です。

#### (2) 受診項目

基本的に3 (1)に記載される項目となります。

ただし、採用後に電離放射線業務に従事し、放射線管理区域に立ち入る職員（3 (2)ア参照）については電離放射線健康診断の対象となるため、3 (2)イの項目も受診が必要です。

### 2 入職後に当院設定の健康診断を受診する場合（費用：病院負担）※事前連絡不要

#### (1) 受診日時

入職後に調整します。服務の取り扱いは業務中の対応となるため、受診日が決まり次第、所属長へ事前報告の上、受診してください。

#### (2) 所要時間

1時間程度

#### (3) 受診会場

入職後に案内予定

### 3 健康診断項目

#### (1) 【全員必須】受診項目

① 既往歴及び業務歴の調査	⑦ 肝機能検査 (GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP)
② 自覚症状及び他覚症状の有無の検査	⑧ 血中脂質検査 (LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド)
③ 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査	⑨ 血糖検査
④ 胸部エックス線検査	⑩ 尿検査 (尿中の糖及び蛋白の有無の検査)
⑤ 血圧の測定	⑪ 心電図検査 (安静時心電図検査)
⑥ 貧血検査 (赤血球数、血色素量)	

## (2) 電離放射線健康診断

### ア 対象者

下記所属に配属予定で、電離放射線業務に従事し、放射線管理区域に立ち入る職員

○消化器病センター (内科)	○泌尿器・腎移植科
○消化器病センター (外科)	○生殖医療センター (泌尿器科)
○心臓血管センター (内科)	○高度救命救急センター
○心臓血管センター (外科)	○臨床検査科
○腎臓・高血圧内科	○リウマチ膠原病センター (整形)
○血液浄化療法部	○炎症性腸疾患 (IBD) センター
○呼吸器病センター (内科)	○麻酔科
○放射線診断科	○リハビリテーション科
○放射線治療科	○内視鏡部
○整形外科	○総合周産期母子医療センター (新生児)
○歯科・口腔外科・矯正歯科	○脳神経外科

### イ 受診項目

① 被ばく歴の有無の調査	④ 白内障に関する眼の検査
② 白血球数及び白血球百分率の検査	⑤ 皮膚の検査
③ 赤血球数及び血色素量又はヘマトクリット値の検査	

担当 労務担当 佐々木  
電話 045-253-5304